広報にのみや

第34号
発行所　二宮町役場
電話二宮68・353番
印刷所　池田印刷所
電話二宮120番

町の人口動態

昭和35年9月1日現在	
世帯数	2,907 世帯
人口総数	13,729 人
男	6,717 人
女	7,012 人
面積	8.96km²

納期カレンダー

4月 固定資産税 一期
4月 軽自動車税 全期
6月 町民税 一期
7月 固定資産税 二期
8月 町民税 二期
10月 〃 三期
12月 固定資産税 三期
1月 町民税 四期
2月 固定資産税 四期

納税は その日くの心懸け

工費二千七十万円で 鉄筋三階建を建築

完成は明年一月二十日ごろ

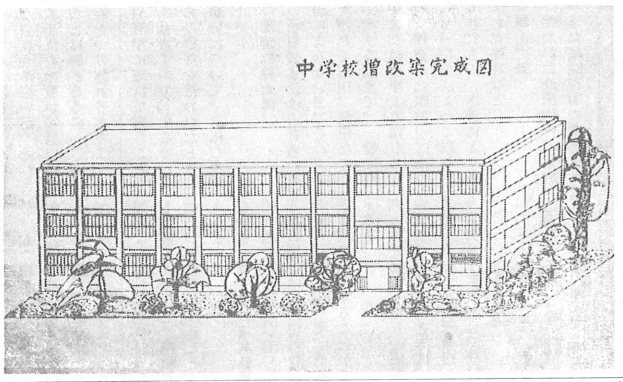

生徒数の急増に伴い教室不足を来たしていました中学校々舎増改築は、本年度完成を期して当初予算に新営改築費二、〇七一万円余を計上、町予算総額六千余万円に対して、誠に巨額な費用で建設します。

中学校々舎の増改築については、PTAをはじめ婦人会、青年会、勤労者会の各団体のご協力に対しお礼申し上げます。

去る、八月五日には、起工式を挙行し、現在基礎工事をいたしております。

建物は、鉄筋コンクリートの三階建で十四教室、水洗式便所、階段、生徒昇降口などで延四三一坪であります。

設計は、小田原市の石野設計事務所。施工は、工費二、〇二〇万円で平塚市の成瀬産業株式会社。別に浄化槽は五〇万五千円で二宮町の原建設が施行することになりました。

完成は、明年一月二十日であります。

この工事は、町としても今迄にない大きな予算規模の事業であり、施行にあたつては、誤りのないよう慎重に、しかも教育効果のあがるよう十分なものを造りたいと念じております。

先般、町議会の代表者と教育委員、町理事者をもつて建設委員会を造り万全を期しております。

また、この工事につきましては、使用するコンクリートを現場で撹拌するのではなく、ミキサーの車で、生コンクリートが運ばれて行なわれます。工事中は車の輻輳がはげしいと思われますので沿道の方々には特に通行にご注意をお願いいたしますと共に工事現場では生徒諸君も十分注意をお願いします。

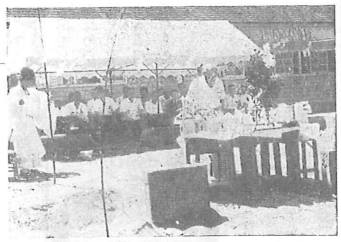

(写真は八月五日におこなわれた起工式)

商工業の繁栄のために

法に基く商工会を

さる六月十日「商工会の組織等に関する法律」が施行され、町村の区域には任意団体の商工会しかなかつたが、市と同じように、町にも法律に基いて商工会が作られ商工業の一層の発展を図ることになつた。

また、同時に中小企業、とくに小規模の企業が安定した経営を続けられるように小規模企業者の経営指導を担当する専任の職員（経営改善普及員）を商工会ばかりでなく、商工会議所にも設けることになつた。

△商工会の事業は、商工会は、その地区内の商工業を総合的に改善、発達させるため広範囲にわたる事業を行うが、次のような仕事がおもなもの。

(1)商工業に関する相談、指導。(2)情報、資料の収集提供。(3)講演会、講習会の開催。(4)展示会、共進会などの開催、あつせん。(5)商工会の意見を国会などに具申、建議。(6)行政庁等の諮問に応じて答申。(7)商工業者から委託された事務の処理等。

△設立には、商工会を設立するには、会員になろうとする者が十五人以上発起人となつて、創立総会を開き、定款、事業計画、収支予算書に関係書類をつけ、町長を経て通商産業大臣に設立認可の申請をする。認可の基準は法律に定められているが、地区の商工業者の二分の一以上が会員になることが要件の一つにあげられている。

△国県が補助　商工会に置かれる経営改善普及員の人件費、旅費を国と県で補助する。また、商工会連合会を組織した場合は、商工会の運営指導を行なう商工会連営指導員が二人置かれ、その人件費、旅費などを補助する。

十月一日は〝法の日〟

本年六月二十四日閣議了解によつて、毎年十月一日が「法の日」と定められた。

これは、国民生活を支配する法の重大な意義を国民のすべてが認識、法秩序の確立についての認識を一層深め、法の無視、裁判の軽視ということがないように法に対する関心を深めるためにできたものです。

信号守つて横断しよう

二宮の国道と秦野県道との交わる四つ角に、先月より信号機（自動水平式）が設置されております。

信号の色は、青、黄、赤の三色に分れています。

〝青色は進め〟〝黄色は注意〟〝赤色は止まれ〟となつています。

信号機の前に差しかかつたら、まず正面上部の信号標示板を先ず見て確かめてから、青信号のときだけ通行し、赤や黄信号のときは青信号になるまで待ちましよう。交さ点に入つてから黄信号になつたら、注意してすみやかに外え。

【写真は四つ角にてきた信号機と横断する子供たち】

議会だより

七、八月開会の町臨時議会から

本年度第三二千二十万円で請負契約することに同意した。

回町議会臨時会は、七月二十日に。同じく第四回臨時会は八月二十六日にそれぞれ役場会議室で開会、次の議案の審議がなされた。

その主な議案の内容は次のとおりです。

七月二十八日開会の主な議案内容

○専決処分事項報告

二宮中学校増改築工事による指名競争入札を、地方自治法第百七十九条第一項の規定により議会の承認を求めた

○工事請負契約について

二宮中学校増改築工事を平塚市の成瀬産業（株）と

八月二十六日開会の主な議案内容

○二宮町農業共済損害評価委員の選任

35年4月1日より町農業共済事業が発足したので、町農業共済条例第七十五条第三項の規定により、次のものを選任することに同意した。

加藤庄吉（一色）諸星忠造（一色）高橋喜久治（中里）西山泰蔵（中里）神保正太郎（元町）吉川玲（元町）原沖次郎（下町）高木基き、その所属寺院に無償定雄（梅沢）内藤邦治（茶屋）杉崎芳三（釜野）田代良輔（通川包）野谷猪之助（入川包）

○農業委員会委員の推せん

農業委員会等に関する法律第十二条第二項の規定による学識経験者を議会が、町農業委員会委員に次のものを推せんした。

露木一郎（一色）、近藤操（元町）、内山清吉（中町）、内藤邦治（茶屋）

○固定資産評価審査委員会委員選任

内藤政次郎委員の任期満了につき、あらたに野川菊八氏が委員に選任することに同意した。

野川菊八氏、前区長、無職、山西八五五。

○町税減免分承認

納税者一名に対し、町税減免の承認がなされた。

○土地譲渡について

地方公共団体名義で寺院が使用していた墓地を法に基き、その所属寺院に無償で譲渡することになつた。

もれなく申告を

基本選挙人名簿調製

選挙の基本となる「基本選挙人名簿」は、9月15日現在で、町の選挙管理委員会で調製します。この調製は、10月31日まで行なわれる。これに登録されるのは9月15日現在で引続き三ケ月以上二宮町に住所をもつ日本国民で、年令の要件としては、本年12月20日に満20才以上のもの（昭和15年12月21日までに生まれたもの）です。

こうして10月31日までに基本選挙人名簿が調製されると、登録もれや誤載がないかどうかを確認するため11月5日から19日までの15日間、役場で一般の縦覧に供します。そこでもし登録もれや誤りがあるのを発見したら、縦覧期間（15日間）内に文書で、町選挙管理委員会に異議の申立をし、修正を求めることができます。

この名簿は、12月20日に確定し、その后一年間効力をもつことになります。

申告用紙は別に配付いたします。

拠出制国民年金の受附は十月一日から！

国民年金制度は、明年四月より本格的に発足します。

その受付を十月一日より役場国民年金係で行いますので加入者はお届け下さい。

○加入する人

36年4月1日で20才～49才の人

○任意加入者

1、遺族年金を受けている人

2、公的年金で保障されている者の配偶者

3、高校生または大学生

4、36年4月1日で50才～55才の人

○加入出来ない人

1、現在すでに公的年金で保障されている人、

2、36年4月1日で55才以上の人、

なお、詳細は広報にのみや第33号に掲載

たばこは町内の店で買いましよう！

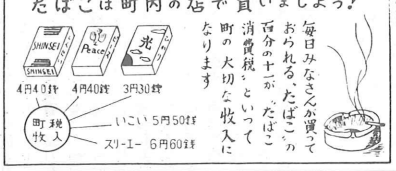

毎日みなさんが買つておられる、たばこの百分の十が、たばこ消費税といつて町の大切な収入になります

子供の健康には親の注意が必要

まず"手洗"を

子供の健康には個人衛生と公衆衛生との二つの異つた立場から考えられる。

まづ個人の人格形式を目ざしている学校教育においては、健康生活えの習慣形成ということが最も大切な教育内容であるにちがいない。

しかし、また同時に子供は、社会全体の責任において守つてやらなければならない存在であるとも云えよう。そして公衆衛生という仕事はより多くその后者に関連が深いものである。

赤痢、疫痢、食中毒、小児マヒ、日本脳炎そして事故、親は片時も我子の健康に心を休める暇もない。平常十分注意していても、時にこのような伝染病にかかることもあるし、またそれを子供自身の不注意として叱るわけにもいかない。よく考えて見ると、むしろ親に責任がある場合のほうが少くないのではないか。

「手洗」一つの例を考えてみても、果して手を洗わないほうが悪いか、それとも手洗の施設が適当でないことに罪があるのか、石けんをつけ流れる水でよくこすれば、手についているばい菌はほとんどなくなる（県衛生研究所の実験成績より）と云うように、手洗施設を完備している家が果して幾軒あるだろうか。学校でいくら完全な手洗の教育をしても、家に帰つてそれが実行されないとしたら教育は全く無意味に終つてしまう。

同様に口では十分な睡眠をと……言いながら夜おそくまでテレビを見ているとか。もつと油を、ビタミンをといいながらも、昔ながらの親の好みの献立になつてしまうとか、考えてみれば親のほうから改善してかからなければならない問題が決して少くない。以上は主として家庭内で解決できるものであるが、おしひろげて考えてみれば、そこには社会全体として考えてもらいたい問題もいくつかある。あぶない食品、玩具、遊び場。不潔な環境、貧弱な施設、そこに見られる伝染病、特に多いけが、やけど、轢死、溺死、これらの悲劇をたゞ子供たちの不注意といいえない、家庭や学校での教育の不行届を責る問題である。

前にこのような問題こそ地域社会全体の問題としてみんなで考え、話し合い、努力しなくては解決されない問題である。

木材など拾われたら届けは役場か駐在所に

台風の季節になりました。台風は雨を多く降らせますので、山間地における河川の氾濫がおこりそれによつて倒壊された家屋、家財や木材などが流失し、河川や海岸に流れて来ることもありますので、そこでこれらの物件を拾われたときの扱いについて、次にご注意下さい。

◎漂流物件とは、

所有者または占有者の意思によらないで、その占有を離れて河川、湖沼などに漂流する動産で、一般に船中または水岸より落したもの、難波した船泊中にあつたものや浪によつて取り去られたもの、水害により流失した物件など。

◎届出先

拾われた漂流物件は、町長または駐在所の警察官に遅滞なく渡して下さい。もし引渡しませんと、横領罪によつて処罰されることもあります。

◎拾得したときの権利義務

(イ)　物件の所有者が明らかである場合は、拾得の日から七日以内に限つて、直接所有者に引渡することができます。

(ロ)　拾得者が、物件を直接所有者に引渡したときは、水難救護法により所有者から報酬金を次の割合で受けることができます。

▽　木材については、その価格の1/15

▽　その他の漂流物は1/10

▽　沈没品は1/3

また、町長に引渡したときは、所有者が納付した報酬金を町長から受けることができる。

(ハ)　六ケ月以内に所有者が物件の引渡しを請求しないとき、または引渡しを受けないことを意志明示したときは、公告および保管などの費用を町長に納付して、物件の引渡しを受け、所有権を取得することができます。

×　×　×

消防操法大会

町第一分団が中郡代表で出場

県下消防職員と消防団員による士気の高揚と団体活動および消防技術の向上をはかり、強固な消防精神を養うために神奈川県並びに神奈川県消防協会の共催により第十回神奈川県下消防操法大会が去る八月十五日厚木市総合運動場で開催され、中郡代表として、当町消防団の第一分団が、消防自動車ポンプチームの部に出場された。

出場者は、指揮者に野津勇行、選手は西山梅太郎、西山和良、西山宣盈、内藤実、野谷富男、松本新七さんの七名がホース運搬器使用によるホース一線延長操法演技を行ない、その妙技に多数の喝采をあびた。

終了后、県知事より、優秀な演技をかわれ賞を受けられた。

写真… 出場された団員

写真 … 演技の一コマ

国勢調査

十月一日全国一せいに!!

十月一日を期して行なわれる今回の国勢調査は、十年目ごとの大規模なもので統計法の定めによつて行なわれる国の基本的統計調査で、全国の人口の状況をしらべ、政治や行政のための基礎資料となる統計を作ることと国際的にも世界人口センサスとして重要なものになつております。

○調査の事項

(1)　氏　名
(2)　世帯主との続き柄
(3)　男女の別
(4)　出生の年月日
(5)　国　籍
(6)　そのほか世帯についての調査

○調査の方法

九月二十四日より調査員が調査票を各世帯にくばります。十月一日より三日間において、その調査票を調査員が集めに行きます。そのときに世帯の人に質問して調査票に記入しますのでこの調査の目的達成のためご協力下さい。

○調査員（調査区順）

石川明男、井上信夫、橘川吉一、脇玲子、池田啓介、西山リツ子、高瀬十三夫、神保徳信、神保五郎、諸星勇雄、水島又一、野川岡三郎、小島金二、貫井進、原準一、貫井八重子、松木明治、相原ヨシエ、岸健太郎、原栄、尾上正次、内海昇司、森徳好、松本正義、小崎敬司、北村卓也、斎藤佳之、西山実、小沢光子、高橋武、松本達夫、松本一郎、松本雄三郎、市川雄章、柏木康伸、田島浩二、田中正治、渡辺孝二、添田稔、山崎彦明、川口喜宏、市川光祐、原哲雄、加藤守雄、小泉孝之、柏木利彦、藤井勲夫、石田一夫、脇信雄、長谷川佳里、市川勇、関口元春、野谷与志雄、宮戸信好、西山松恵、江端弘忠、二見福由、遠藤光夫。

◈お願い◈

町営プールを閉鎖しましたが閉鎖期間中は貯水槽として使いますので、プールの中え入られいで下さい。

青年同志が握手

新潟二宮青年が二宮で交換会

冬は雪の新潟で、夏は海の二宮でと、共に環境のちがつた地で行なわれている町青年会の県外との交歓会は、今年で第二回目を迎え去る七月三十日より八月二日までの四日間、新潟県中頸城郡中郷村連合青年会代表十八名（うち女子三名）を当地に招き、当町青年会と交歓会を催した。

交歓の内容は次のようであつた。

ひとつの町にとじこもつていないで、地域のちがつた友と話し合い、この交流で互の会活動の尚一層の活潑を計ると共に、住みよい地域社会の村や町造りに協力しようと、小さなことから大きな問題えと全員真剣に話し合い、脳みや、苦しみの課題を解決の方向に進み合う青年の姿はだれが見ても美しい。またレクリエイションを通じての交流もちがつたかたちで成果があつたようである。

これらの成果を一度や二度で全部を望むことはムリであり、当分の間はメンバーを替えて毎年続けることもよいであろう。

次に四日間行なわれた主な日程をのぞいてみよう。

青年会活動や住みよい村や町造りをのテーマに分科会、中央集会(全体討議)での話し合いをされたほか、地域社会の産業実態調査、見学（藤田電機、柳川乳業、県農事試験場、地引網など）。分宿先（青年会員の家）や部落での家族や町内の方々との話し合い。

青年歌や郷土色豊かな民謡踊りの交歓でも交流を計つたキャンプファイヤー。

また、二宮漁場の協力もあつて船での遊覧は中郷の会員は、海から見る二宮の美しさにおどろいていたとともに、二宮の地形も少しはわかつたようでもあつた

今回の交歓会に出席できなかつた会員の声の交換（テープレコードで）や会活動や郷土のスライド交換などは、この交歓会を尚一層有意義にしていたようでもあつた。

写真 … 吾妻山の木陰での分科会

文化団体連盟

活動を続ける

二宮町の文化団体連盟は今年で二年目を迎え、あらゆる文化活動を行なつております。そこで、この団体の性格や組織についてお知らせします。

◇組織◇

二宮町に在籍する青年会婦人会、勤労者会、ときわ会、青楽同好会の営利を目的としない五団体を会員団体として、これに舞踊、謡曲、絵画、俳句、小唄など趣味の会を参与団体として昭和三十三年六月より発足しております。

◇性格および目的◇

町内のあらゆる文化活動を推進することが目的で、活動としては、文化祭や夏季教養大学、その他の成人教育活動、公民館活動えの協力、参加とうが、この団体で行なわれている主なものです。

心配ごと相談室

―9月16日―
―公民館―

みなさんの生活上の"なやみや心配ごと"などの解決をはかる、九月心配ごと相談室は次により開催されます。希望者は遠慮なく相談に応じて下さい。

○とき　9月16日（金）10時〜15時
○ところ　二宮町公民館
○相談員　家庭裁判所、福祉事務所、保健所、町民生委員の関係者ほか

陸海空／自衛官募集

○採用人員
陸上　6.000名
海上　500名
航空　500名
○応募資格
36年1月1日で18才〜25才未満の中学校卒業以上の男子
○受付と手続
10月10日までに二宮町役場へ